

アンケート

以下、さしつかえのない範囲でご回答お願いします。日本語以外での回答も可。

1、この講座に参加しようと思った理由をお聞かせください。(□にレをお願いします)

- ☐ チラシの内容を見て、「よい」と思ったから 1
- ☐ 知人の紹介 3
- ☐ VISA のことで、「わからないこと」「こまっていること」があったから 1
- ☐ VISA のことで、同じ国の人からよく通訳や質問を受けるから 2
- ☐ その他 2 (メール案内)

2、今日の講座の内容はどうでしたか。□の中にレを入れて、感想をお聞かせください。

- ☐ たいへん良い 5
- ☐ 良い 3
- ☐ 普通 3
- ☐ あまり良くない

感想

- ・身分に関する在留資格について、よくわかりました。特に説明のあと図にしてまとめてくださったのでイメージができました。それぞれの場合で条件が変わってくるため、専門家に相談することが大事だと思いました。
- ・今日はありがとうございました。ビザについて色々勉強になりました。
- ・難しい内容でしたが事例を交えて説明してもらったので、わかりやすかったです。
- ・在留資格について、ビザのことも勉強になりました。ありがとうございました。
- ・初めてでしたが、わかりやすく理解しやすかったです。
- ・専門用語が難しい。
- ・講座が参加型ではなかったので、単調に感じた。
- ・受講者の中にも現実的に直接対応している人、話だけ聴講に来た人、外国人の立場で自分の身に置き換えて聞いていた人、夫々受けとめ方が違っていたと思いました。本日の内容を理解するのに一度だけ聞く人には少し難しかった気がします。
- ・行政書士の業務をする上で、告示の内容の種別の理解を深めることができました。(土業の立場でも理解ができにくい点です)
- ・個々の事例により判断する重要性を再認識させられました。
- ・別紙1の図式は、A3サイズで印刷してほしいと思った。字が小さくて読みづらかった。
- ・今回の文書について、翻訳者は相当に苦労があったと思います。内容を理解し、言葉の裏にある意味の背景を理解しないと訳すことができないかと思います。それだけに、日本語力が求められます。また、母語にない言葉が多く存在しますので、訳すのに時間を労したのではないかと感じられます。今後、本日の平本先生のお話とともにナガイサの財産になるものと思います。

3、 また、このような勉強会があったら、何を勉強したいですか。

□に レ(チェック)をおねがいします。(いくつでも よいです)

□日本語 ^{にほんご} □検定1 ^{けんてい} □読解1 ^{どっかい} □聴解 ^{ちようかい} □文法1 ^{ぶんぽう} □漢字2 ^{かんじ} □会話 ^{かいわ} □敬語1 ^{けいご}

□ビジネス日本語 ^{にほんご} □その他(^た)

□スキルアップ □通訳 ^{つうやく} □翻訳 ^{ほんやく} □ビジネスマナー □日本語の教え方5 ^{にほんご おし かた}

□その他(^た)

□パソコン □word2 □excel3 □メール1 □チラシの作り 方1 ^{つく かた} □power point1

□プレゼンテーション(どんな:

□テーマ別 ^{べつ} □医療1 ^{いりよう} □社会保険、年金 ^{しゃかいほけん ねんきん} □防災 ^{ぼうさい} □将来のための貯金、お金の計画3 ^{しょうらい ちよきん かね けいかく}

□SNS安全な使い方 ^{あんぜん つか かた} □その他1(NPO法人の運営) ^た

4、 以下、□に レ(チェック)をつけてください。

(1) □男3 □女6 (2) 国はどちらですか(フィリピン2、ブラジル1、日本2)

(3) 10代 □20代 1 □30代 3 □40代 3 □50代 2 □60代 □70才~

(4) ふだん、おもに何をしていますか。(いくつでもOK)

□バイリンガル指導者1 ^{しどうしゃ} □通訳・翻訳者 3 ^{つうやく ほんやくしゃ} □日本語教育関係 3 ^{にほんごぎょういくかんけい}

□学校などで子どもの教科学 習支援 2 ^{きょうかがくしゅうしえん} □その他2(^た)

.....

さしつかえなければお名前、ご連絡先を教えてください。

<お名前(ご所属) >

<メール>

<TEL>

ご協力ありがとうございました / Salamat Po / Obrigado 謝謝 ♪

以下、さしつかえのない範囲でご回答をお願いします。

1、 この講座を何で知りましたか。(□にレをお願いします)

- ☐ HICE NEWS ☐ 公共施設(協働センター、図書館等) ☐ 広報はままつ
☐ 公共施設(協働センター、図書館等) ☐ HICE ホームページ 1 ☐ HICE からのメール
☐ HICE の FACEBOOK ☐ 友人・知人 5 (誰から: フィリピンナガイサ半場から)
☐ ブラジルマスコミ ☐ 新聞・ラジオ
☐ その他 2 (フィリピンナガイサ・無記入)

2、 今日の講座の内容はどうでしたか。□の中にレを入れて、感想をお聞かせください。

- ☐ たいへん良い 6 ☐ 良い 2 ☐ 普通 ☐ あまり良くない

- ・ 災害時の対応を学ぶことができ、いろいろ参考になりました。帰ってからまた夫や子どもと一緒に確認しようと思います。 2
- ・ 防災について考えるきっかけになりました。思っているよりも 3 歳の子どもが色々知っていて驚きました。
- ・ 普段、日々の生活に忙しく、ゆっくり親子で考える機会がないので、今日改めて地震の恐ろしさを再確認することができました。そして、常日頃の大切さ、家族でも色々話あう必要を感じた。
- ・ 震災も他人事ではないので、時間ごとに実際やるべきことが分かってよかった。
- ・ 静岡県に住んでいながら、あまり地震について考えたことがなかったのでもいい機会となりました。自宅でも再度家族で避難場所、役割について話し合ってみたいと思います。
- ・ 専門家の説明だったので、短い時間でしたが実りがあるものでした。
- ・ 防災クッキングのご飯が簡単に炊けたので驚いた。参考になった。 5
- ・ 子どもが飽きてしまったので、大切な部分をあまり細かく聞くことができなかった。
- ・ 子どもたちとともに防災について考える機会となった。
- ・ 子連れのため、和室だったのが助かった。

3、 参加費はいかがでしたか。(安い 5 ・ 普通 3 ・ 高い)

4、 これからも「防災」に関するイベントに参加したいですか。(はい 8 ・ いいえ)

5、 これから、「親子で」参加したいイベントやアクティビティはどんなテーマですか？

- ・ 交通安全
- ・ いろいろな学年、人種で交流できるイベント
- ・ 情報の危機管理。子どもが勝手にスマホを使ってしまうことがあるので。
- ・ 一緒に体を動かして交流できるようなもの。 2
- ・ ゲーム
- ・ 救急の応急処置 (AED など大掛かりなことだけでなく、ちょっとした怪我や頭をうったときに、最初にどのような処置をとったらいいか、ということ)

・救急の応急処置をどのような順番でやったらいいのか。

6、子育てをする上で、「親として」どんな講座や情報提供を求めますか？

- ・国際交流、交通安全、防犯
- ・クッキング
- ・今の季節、夏でいうと水の怖さ。食中毒について。
- ・子どものためになるもの。
- ・学校では学ばないこと。
- ・子どもの力を伸ばすには？（運動面）

7、以下、□にレ（チェック）をつけてください。

(1) □男 1 □女 7 (2) 国はどちらですか (日本 5、ブラジル 2、フィリピン 1)

(3) □10代 □20代 1 □30代 3 □40代 4 □50代~

.....

さしつかえなければお名前、ご連絡先を教えてください。

<お名前> _____

<メール> _____ <TEL> _____

ご協力ありがとうございました / Salamat Po / Obrigado 謝謝♪

アンケート

1. 今日の講座の内容はどうか。□の中にレを入れて、感想をお聞かせください。

□よかった 24 □よくなかった 0

- ・携帯やスマホの横文字や専門用語の意味を少し理解できた。高額請求の仕組みも今日の説明で理解できた。今日のお話では、全部浜松市の事例だということで、本当に身近に事件があるんだと驚いたと同時に気をつけねばと思った。子どもたちがスマホを使う年齢になったら危険をしっかりと教えて注意して使わせたい。
- ・携帯の料金をどうやって減らすかがわかった。
- ・この講座での情報は、毎日の生活にとっても役に立つ。携帯の正しい使い方がわかりました。
- ・携帯の正しい使い方と料金が安くなるようにということが勉強になりました。
- ・セクシーな写真をアップロードしない方がいいと思いました。気を付けます。
- ・携帯の使い方、わかりやすく説明してくれました。正しい使い方も勉強になりました。
- ・今回の講座はとても勉強になりました。(3)
- ・正しい携帯の使い方が勉強になりました。
- ・SNS で人を傷つけてしまうことがあると、わかりました。
- ・SNS を使うとき、どういう点に気を付ければよいかわかりました。
- ・良い授業でした。(2)
- ・SNS の使い方だけでなく、色々勉強になりました。
- ・SNS の使い方がわかりました。講座もわかりました。
- ・SNS の使い方がわかりました。
- ・今日のテーマは役立ちます。まだ、知らない人も多いテーマなので教えてあげたいです。
- ・今回のテーマは役立ちます。
- ・とてもすばらしい授業でした。
- ・講師が説明してくれました。
- ・SNS にアップするときは、クリックする前に読み返すようにします。
- ・説明が分かりやすかったので、たくさん勉強になりました。

2. 日本語を学ぶとき、どんな形式を希望しますか。□に レ(チェック)をおねがいします。(複数可)

□A.教室形式 1 9 □生徒全員、同じ国の人 6 □ほかの国の人が混ざってもよい 5

□B.プライベート形式(講師に直接、会って教わる) 3

□C.オンライン形式 □講師とテレビ電話で繋ぐ □アプリ(スマホやタブレットで学ぶ) 1

3 . どこで日本語を学びたいですか。

☐ 自宅じたくに近いところちか 1 7 ☐ 自宅じたく 2 ☐ 職場しよくば 4 ☐ その他た (学校 2、街なか 1、無記入 3)

4 . お国はどちらですか。(フィリピン 23 人 / 日本人 1 人) ... アンケート回収

実際の参加者はフィリピン人 26 名、日本人 4 名、合計 30 名でした。

♪ ご協力ありがとうございました ♪

以下、さしつかえのない範囲でご回答をお願いします。

今日の講座の内容はどうでしたか。□の中にレを入れて、感想をお聞かせください。

- ・勉強になりました。ありがとうございました。(2)
- ・税金において、払ったお金が返ってくるシステムがよくわかりました。社会保障についても書類はわかりにくいことが多いので、このような機会は必要と思いました。若い世代には正規雇用で年金や健康保険について違いがあることを教える機会は必要だと思います。今日はありがとうございました。
- ・税金について、今までわからなかったことをこの講座のおかげで知ることができたので良かったです。役に立ちました。
- ・とても助かりました。ありがとうございました。
- ・今日は税金の細かい点と、たくさんの社会保険の種類を教えてもらいました。どうもありがとうございました。
- ・時々、外国人にいろいろ聞かれるので、自分も含めて参加させていただきました。役に立つ講座をありがとうございました。
- ・外国人もいらっしゃったので、漢字にルビがあると少しわかりやすくなるのかなと思いました。(ページ数が増えますが)
- ・外国人の支援をするときに必要な知識なのではないかと思って参加しました。やさしい日本語で説明する参考になりました。通訳の方がいらっしゃったのでフィリピンの方々も良く分かったのではないかと思います。母国語でこういうサポートが受けられる機会があると、外国のからも生活する上でとても助かると思います。同時に日本人でもよくわかっていない制度があるので、勉強が必要だなと思いました。助け合いが大事ですね。ありがとうございました。
- ・外国人の税金や保険について、何が問題であるかを知ることができました。講師の方のお話から、どのように伝えていけば理解しやすいか分かりました。現在、外国人の支援を行っていませんが、キャリアコンサルタントとして外国人の就職等の支援の機会が出たときの参考になると思います。貴重な機会をありがとうございました。
- ・内容が良かったと思います。できれば次回、もうちょっと深い内容も話していただければありがたいです。
- ・勉強になり、良かったです。ありがとうございました。

2月10日(土)

電子図書を「借りる」

～スマホ・タブレットを使って、浜松市の新サービスを利用してみよう～

参加者の感想

< 電子図書サービスについての参加者 >

- ・いろいろなことを教えてもらえて、良かったです。
- ・本の借り方がわかって、勉強になりました。ありがとうございました。
- ・今日の講座は本が好きな人たちにとって、すごく大切です。
- ・図書館カードを作ってくれたこと、電子図書の借り方も教えてくれたこと、ありがとうございました。
- ・今日の講座は、とても便利だと思います。
- ・本がすごく好きなので、電子図書の借り方を教えてくれてありがとうございました。
- ・説明が良かったです。
- ・図書館の新しいサービスについて聞かせてくれて、ありがとうございました。今日は講義だけではなく、その場で本を借りることができて良かったです。
- ・図書館カードを作ってもらって、うれしいです。スマホを使って本を借りられるという話は勉強になりました。
- ・ネットで調べて、好きな本が借りられるのは便利だと思います。
- ・かっこいい。
- ・いろいろなことを学んで、楽しかった。
- ・電子図書館の説明はわかりやすかったです。ありがとうございました。これから利用していきたいと思います。
- ・スマホで本を借りられるのは、すごく便利です。英語の本がもっと増えたらいいな。
- ・スマホを使って本が借りられるという今日の話は、勉強になりました。
- ・今日説明してくれたことは、初めて知りました。良かったです。
- ・今日の講座が聞けて、良かったです。
- ・今回の講座は役立ちます。とくに本を読みたいとき、便利に借りられるから。
- ・説明はとてもわかりやすくして良いと思いました。画像を見て面白いと思いました。本をインターネットで借りれるなんですごいと思いました。まだ新しいから、もっとたくさん本を借りて読みたいです。東京から浜松まで来てくれて、ありがとうございました。
- ・講座が良かったです。スタッフもやさしかったです。
- ・電子サービスで、スマホを使って本を借りるというのは、すぐに使えて便利です。浜松中央図書館のみなさん、ありがとうございました。
- ・難しいけど、楽しかった。
- ・楽しかった。見ていると面白かった。
- ・楽しかったです。たくさん勉強になりました。

< 読み聞かせの参加者 >

- ・今日はたのしかったです。
- ・「いちご」という本はたのしかったです。
- ・漢字と英語があって、漢字がむずかしかったです。
- ・おもしろかったです。

- ・ありがとうございました。
- ・ I Love Book.
- ・ I love books.Thank you and happy valentine.
- ・ たのしかったです。
- ・ 先生が教えてくれたことは、私は全部知っていました。本の読み聞かせは、私には子供っぽかったです。私なら小説です（笑）でも、本を読んだ人の選んだ本はよかったです。（小6）
- ・ ぼくはいっぱいよみます ^^

参加者 49 名

コメント回収 35

NPO 法人
フィリピノナガイサ

アンケート

以下、さしつかえのない範囲でご回答をお願いします。

1、 この講座をどこで知りましたか。□にレ(チェック)をお願いします。

☐ チラシ (チラシをもらった場所 :
(チラシを見た場所 :)

☐ クチコミ (どなたのご紹介ですか :

☐ その他 (

2、 この講座に参加しようと思ったきっかけ、理由があればお聞かせください。

3、 今日の講座の内容はどうでしたか。□の中にレを入れて、理由をお聞かせください。

☐ よかった
りゅう
(理由 :

☐ あまりよくなかった
りゅう
(理由 :

4、 その他、ご自由にお書きください。

5、 さしつかえなければお名前、ご連絡先をお教えてください。(フィリピンナガイサの情報をお知らせいたします)

お 名 前 (ご所属): _____

メール: _____ 電 話: _____

ご協力ありがとうございました。

Salamat Po.

BAYN I HAN* 外国人を取り巻く環境を知る

Ukol sa Residence Status ng mga Dayuhang Nakatira sa Hamamatsu.

Categorias de Visto dos Estrangeiros de Hamamatsu.

浜松に暮らす外国人の在留資格について

フィリピンから来ました。日本に長く
住みたいです。どうしたらいいですか。

ブラジルの家族を よびよせるための
「在 留 資 格 認 定 書」は どんなもの？

外国人に日本語を教えています。

外国人の在 留 資格について、知識を深めたいです。



先生は日本人です。通 訳はありませんが、わかりやすく 話 します。

日 時
場 所
対 象
先 生
参 加 費
申 込

2017 年 6 月 25 日 (日) 午前 10:00 ~ 12:00
浜松市南部協働センター (浜松市中区海老塚 2-25-17)

日本語で日 常 会話が できる人、国はどちらでも OK

平本 良一 氏 (行政書士 / Gyoseishoshi lawyer / Despachante)
無料

filipinonagkaisa@yahoo.co.jp (フィリピノナガイサ)

または 053-458-2170 (HICE)

主催：NPO FILIPINONAGKAISA (フィリピノナガイサ)

共催：公益財団法人浜松国際交流協会 (HICE)

Learn with your child!

Disaster Measures & International Exchange

What should I do when a disaster strikes?

What should I discuss with my child before a disaster?

Let's experience different cultures through cooking!

Make emergency rations and Filipino Halo-halo! Drink Brazilian Guaraná!

Let's make a personalized To Do List!

Cost:
¥300 / per person

Sunday

July 16

10am – 13pm

Aimity Hamamatsu

Japanese Room

(11-11 Funakoshi-cho, Naka-ku)



Organized by



Filipino Nagkaisa



Hamamatsu Foundation for
International Communication and Exchange

Apply at:

filipinonagkaisa@yahoo.co.jp

or 053-458-2170 (HICE)



Philippine Embassy
in Tokyo



Consulate General of Brazil
in Hamamatsu

Supported by

Evento para
pais e filhos

Prevenção de Desastres Naturais & Confraternização Internacional

ホルトガル語版

O que fazer nos primeiros minutos após o terremoto?

O que já devo deixar combinado com o meu filho?

Confraternização internacional através da culinária!

Vamos aprender a fazer arroz com técnica de cozimento para situações de emergência, e uma sobremesa filipina! Para beber, tem guaraná!

Vamos fazer uma lista de afazeres personalizado!

Custo:
¥300 / pessoa

Domingo

16 de julho

10:00 ~ 13:00

Aimity Hamamatsu

Sala de Tatami

(Naka-ku, Funakoshi-cho 11-11)



Organização



Filipino Nagkaisa



Fundação para Comunicação
e Intercâmbio Internacional de Hamamatsu

Inscrições

filipinonagkaisa@yahoo.co.jp

053-458-2170 (HICE)



Embaixada das Filipinas
em Tóquio



Consulado-Geral do Brasil
em Hamamatsu

Apoio

親子で学ぶ「震災時の対応」 + α 国際交流

◆この講座で、学べること（前半）

- ① 震災直後から、
「時間の経過を追って、やるべきこと」がわかる！
- ② 震災に備え、ふだんから
「親子で何を話し合っておくべきか」がわかる！！

大震災直後、パニックに
ならずにいられますか？
オリジナル **TO DO LIST**
を作ってみましょう



地震直後 1 分後、3 分後…
数時間後、3 日後…、
具体的に気を付ける点について、
静岡県発行の「命のパスポート」
を使って学びます。



◆お楽しみ「Global Cooking」もあるよ！（後半）

料理体験を通して、参加者みんなで国際交流♡お友達をつくってね。

- ★非常食レシピを使って、お米を炊いてみよう。（おにぎり作るよ～）
- ★子どもがよろこぶフィリピンのかき氷、「ハロハロ」を作ろう^^
- ★ブラジルの飲み物「ガラナ」つきだよ。



日 時 2017 年 7 月 16 日（日） 10:00 ～ 13:00

場 所 アイミティ浜松 和室（浜松市中区船越町 11 - 11）

対 象 親子で参加できる人（国籍問わず）※定員 30 名

先 生 静岡県西部危機管理局 地域支援課

参加費 ￥300 / 人（一人につき 300 円、飲食代として）

申 込 filipinonagkaisa@yahoo.co.jp または 053-458-2170（HICE）

ご家族連れでの参加、
大歓迎です！



主催：特定非営利活動法人フィリピンナガイサ

共催：公益財団法人浜松国際交流協会 HICE

後援：フィリピン共和国大使館・在浜松ブラジル総領事館





Convenience ng mga Smart Phone Application at Internet Communication

~Let's Enjoy it Safely and Smartly~

Ang Lecture na ito ay nag bibigay dagdag kaalaman sa pag-iingat sa pag-gamit ng mga application sa internet at social media.

Sa panahong hindi alam ang gagawin. sa mga Mobile Shop .



- Nakakuha kaba ng plan sa mobile, na hindi mo naiintindihan ang kontrata. ?
- hindi mo alam o maintindihan kung bakit masyadong malaki o mahal ang binabayaran mong bill sa telepono ?

Madalas na gumagamit ng FACEBOOK , LINE at mga application games.

- Madalas mag post agad ng mga picture at videos sa social media ♡
- Madalas maki pag chat sa mga kaibigan, gamit ang Messenger
- Natatamad ng mag bukas ng personal computer.
- Maingat sa pag gamit ng application at games kaya hindi nag aalala .



DATE Oct,21th(SAT) PM1:30~3:30

PLACE Fukushimauryu Center

(140-8 Naruko-cho, Naka-ku, Hamamatsu-shi)

WHO FOREIGNERS AND JAPANESE

(There's filipino translator to help you .)

Fee FREE

For Application 080-4308-8380 or filipinonagkaisa@yahoo.co.jp



《Guest Speaker》

Mr. Kazuo Koike UB support Co. Ltd. Consulting Manager

Born in Shizuoka ken on 1987. Leisure activities are reading and watching movies.

Currently working at UB Support Co, Ltd. as a consulting manager since 2014.

Previously worked in a mobile shop and frequently engaged in customer's service area

Mostly responded to all foreigners with various requests and consultations for mobile troubleshooting.

Organizer : N P O FILIPINONAGKAISA

便利な「スマホ・タブレット」と「ネットコミュニケーション」

～安全に、賢くつかって楽しもう～

私たち NPO 法人フィリピンナガイサは、浜松に暮らすフィリピンの人々のため、生活に欠かせない情報の提供や社会教育支援等をしています。今回は、現代人にとってなくてはならないコミュニケーションツールのひとつ「スマホ・タブレット」をテーマにしました。本講座は、例えば次のような方に「おすすめ」です。

携帯電話ショップの説明・・・

わからないときがある

- ・料金プランが複雑で、説明内容がよくわからないまま契約していませんか。
- ・携帯電話ショップから、高額請求書が届いたけど、理由がわからないときがありませんか。

FACEBOOK やアプリゲームをよく利用する

- ・撮った写真や動画はすぐにアップしたい♡
 - ・よく友達とメッセージでチャットをしている
 - ・パソコンをわざわざ開くのは面倒くさい
 - ・課金ゲームは気を付けてやっているから平気！
- ※本講座では、「ネット上での安全で、楽しいコミュニケーションや情報収集について」お伝えします

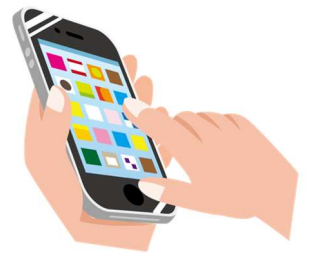


フィリピンの方以外もご参加いただけます

(国籍問わず)

講師は日本語で説明します。それをタガログ語にて通訳します。よって、次の方にご参加いただけます。

- ① タガログ語がわかる方
- ② 日本語がわかる方



日時 2017年 10月21日(土) 午後 1:30 ～ 3:30

場所 浜松市福祉交流センター 第一講習室(浜松市中区成子町 140 番地の 8)

参加費 無料 定員 40名

申込 filipinonagkaiya@yahoo.co.jp (「お名前」「ご連絡先」「10/21 希望」をお伝えください)



《講師紹介》 小池一男 さん ユービーサポート(株)通信事業部マネージャー
1987 年静岡生まれ。趣味は読書と映画鑑賞。

営業代理店勤務を経て 2014 年ユービーサポート(株)へ入社。現在、営業並びにマネージャー業務を兼任。仕事柄、携帯電話の各キャリアショップ店頭にて外国の方々の接客にも携わり、モバイルに関する悩み相談から問題解決まで様々な要望に応じている。

主催：NPO 法人フィリピンナガイサ

2017 PROYEKTO MULA SA MINISTRY OF CULTURAL AFFAIRS PARA SA PAG-AARAL NG

Views and Year-end Adjustment of PaySlip and Tax Returns

Ating Alamin sa mga Eksperto ang tungkol sa TAX na ating binabayaran.
(May Transalator na gagabay para sa atin)

Marami ka bang katanungan tungkol sa Tax ?

- Hindi mo ba mabasa ang kanji sa iyong PaySlip ?
- Anong mga buwis ang ibinabawas mula sa suweldo ?
- Saan ginagamit o napupunta ang Tax na binabayaran ?
- Nag papadala ako ng pera sa Pilipinas, maaari bang maka bawas ito sa tax na aking binabayaran ?
- Ano ang ibig sabihin ng “sakanobori” ?

Social Insurance
TAX



Alam ninyo ba ?

Ang pag-babago sa mga dokyumento na dapat ipasa , para maka tanggap ng
Tax Exemptions at Deductions for Families ?

Date : Nov.26th ,2017(SUN) PM1:30 ~4:30

Place : Nambu Kyoudo Center

(2-25-27 Ebitsuka Naka-ku, Hamamatsu-shi)

Guest : Mr. Satoshi Sawatani (Tax Accountant)

& Mr. Kenichiro Minato (Labor and Social Security Attorney)

Fee : FREE

For Inquiries : 080-4308-8380 (Nakamura Grace)

filipinonagkaisa@yahoo.co.jp

Organizer : NPO FILIPINONAGKAISA

Co-Organizer : HICE

(Hamamatsu Foundation for International Communication and Exchange)

給与明細の見方と年末調整・確定申告

Views and year-end adjustment of pay slips and tax returns

私たち NPO 法人フィリピンナガイサは、浜松に暮らすフィリピンの人々のため、生活に欠かせない情報の提供や社会教育支援等を行っています。今回は給与にかかる所得税や控除の種類について、専門家にご講義をいただきます。本講座はたとえば、次の方々に「おすすめ」です。

① フィリピン人（※タガログ語通訳あり）

- ・給与明細に書かれている漢字が読めません。
- ・給与からどんな税金が引かれていますか。
- ・税金は何に使われていますか。
- ・母国の家族のために送金していますが、扶養控除を受けられますか。

② 外国人を雇用している、

または雇用を検討している企業様

- ・外国人の雇用を検討していきたい。
- ・この講座で来場者の質問を知り、自社でも外国人からよく受ける質問を把握しておき、参考にしたい。



③ 外国人コミュニティリーダー、日本語支援者など（国籍問わず）

先生は日本語で話します。タガログ語以外の通訳はありませんが、わかりやすく話します。

に ち じ
日 時
ば し ょ
場 所
こう し
講 師

2017年 11月26日（日）

午後 1:30 ～ 4:30

なんぶきょうどう

はまつしなかく え びづか

南部協働センター第2講座室（浜松市中区海老塚 2-25-17）

さわたにさとし し ぜいりし

澤谷智志 氏（税理士／Tax account）

みなとけんいちろう し しゃかいほけんろうむし

湊健一郎 氏（社会保険労務士／Labor and Social Security Attorney）

さんかひ

むりょう

参加費

無料

もうしこみ

申込

filipinonagkaisa@yahoo.co.jp （フィリピンナガイサ）

または 053-458-2170（HICE）

※「お名前」「ご連絡先」「11月26日参加希望」をお伝えください。

主催：NPO FILIPINONAGKAISA（フィリピンナガイサ）

共催：公益財団法人浜松国際交流協会（HICE）

協力：税理士法人黎明祖父江会計事務所



2017 Proyekto mula sa Ministry of Cultural Affairs

「Paghiram ng E-book」

Subukan nating gamitin ang bagong serbisyo ng Hamamatsu City na gamit ang ating Smartphones at tablet device

Ang bagong serbisyo ng library ay 「Paghiram ng E-book」 gamit ang 「Smartphones at tablets device」

① Ang bagong serbisyo ng library ...

Nagsimula na ang bagong serbisyo sa Hamamatsu City na pagpapahiram ng E-book. Maaring humiram ng Foreign language books at Japanese language teaching material.

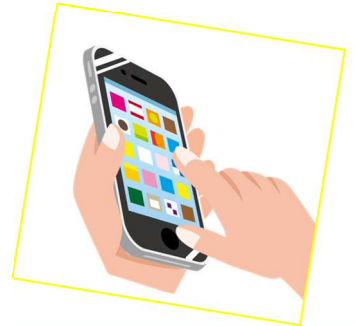
(Ngunit, mga mag-aaral, nagta-trabaho at nakatira lamang sa Hamamatsu City ang maaring humiram.)

② Dalawang bagay na pag-aaralan

- Pagpapagawa ng library card
- Gagamitin ang sariling smartphones at tablet device sa pag-aaral kung paano ang paghiram ng E-book,

<Dapat dalhin>

- Library card (Dalhin kung mayroon)
- I.D. (Residence card, Passport, Insurance card, Student I.D, etc.)
- Smartphones, Tablet device (Dalhin kung mayroon)



☆Huwag mag-alala dahil mayroong Interpreter☆

☆Welcome pong isama ng mga magulang ang maliit na anak☆

Mayroong magbabantay at babasahan sila ng ibat ibang kuwento sa libro!

Petsa **Feb. 10, 2018 (Sat.) 1:30 ~ 3:30 P.M.**

Lugar **Nambu Kyoudou Center** (Dai 3 Kouza shitsu)

(Hamamatsu City , Naka- ku Ebisuka 2-25-17)

Bayad at Bilang ng tao : **WALANG BAYAD** (40 katao)

Para sa Katanungan : filipinonagkaisa@yahoo.co.jp / 080-4308-8380 (Tagalog)

※Sabihin ang pangalan, contact no., kung may kasamang anak o wala. Hanggang Feb. 10 lamang

Organizer : NPO Filipino Nagkaisa Cooperation with : Hamamatsu Central Library

電子図書を「借りる」

～スマホ・タブレットを使って、浜松市の新サービスを利用してみよう～

私たち NPO 法人フィリピンナガイサは、浜松に暮らすフィリピンの人々のため、生活に欠かせない情報の提供や社会教育支援等をしています。今回は「スマホ・タブレット」を使って、図書館の新しいサービス「電子図書を借りる」をテーマにしました。

① 図書館の新サービスとは、

浜松市と楽天が電子図書サービスによる多文化共生を推進する連携協力協定を締結しました。これにより、楽天グループが展開する電子図書館サービスで外国語図書を中心に借りられるようになりました。日本語教材も借りることができます。

(但、ご利用は浜松市内に在住、在勤、在学の方に限ります)

② 本講座では、次の2つのことを行います。

- 図書館の利用カードを作成します。
- お手持ちのスマホやタブレットを実際に使って、電子図書を借りるための使い方を学びます。

＜もちもの＞

- ・ 図書館カード (お持ちの方)
- ・ 身分証明証 (在留カード、パスポート、保険証、学生証など)
- ・ スマートフォンまたはタブレット (お持ちの方)



☆タガログ語と日本語で実施します☆

- ・ 講座は、日本語とタガログ語の両方で行います (図書館の職員が日本語で説明し、通訳します)。
- ・ フィリピン人ほか、日本語のわかる方ならどなたでもご参加いただけます。



☆親子での参加も歓迎いたします☆

お子様には同会場に設置された図書館にて、担当者が読み聞かせを致します。

日時 2018年 2月10日 (土) 午後 1:30 ~ 3:30

場所 浜松市南部協働センター 第3講座室 (浜松市中区海老塚2-25-17)

参加費 無料 定員 40名

申込 filipinonagkaisa@yahoo.co.jp

※「氏名」「ご連絡先」「2/10参加希望」「お子様連れの有無」をお伝えください。

主催：NPO法人フィリピンナガイサ 協力：浜松市立中央図書館

訪医議

医師会、病院団体が参

フィリピン人就業実態調査

求人、求職すれ違い

の法人
松O
浜N

在住フィリピン人の者の求職活動のミスマ
支援に取り組む浜松市
のNPO法人「フィリ
ピノガイサ」が在住
外国人の就業実態や二
ーズについて初めて行
った大規模調査で、企
業側の求人募集と在住

調査は、就労に制限
のない定住などの在留
資格を持つフィリピン
人が市内で増加する
中、不安定な雇用環境
の改善や就労支援の手
法を検討する文化庁委
託事業で、県立大の高

畑幸准教授が協力し
た。従業員20人以上の
市内187社、市内や
近郊で暮らすフィリピ
ン人215人の回答を
得た。

調査の結果、企業の
65%（122社）が外
国人を雇用し、特に製
造業で派遣労働者や技
能実習生が多い傾向に
あった。正社員採用は
少なく、フィリピン人

の有職者のうち7割が
派遣労働者として主に
製造業で働く。

人手不足を背景に今
後の外国人採用に意欲
的な企業も半数に上る
が、求人と求職の経路
に違いもあった。企業
側が派遣会社やハロー
ワークで求人募集する
のに対し、フィリピン
人の就職経路は家族や
友人の紹介が最も多

く、外国人向け雑誌や
ウェブサイト、ハロー
ワークは少数だった。

求められる日本語能
力は、製造業では「話
す」「聞く」を重視し、
介護職では「読む」「書
く」などさらに高い能
力を求める傾向にあ
る。一方、在住者は「聞
く」ことができても会
話や読み書きを苦手
で、在住歴平均10年の
回答者も日本語に不安

語学教師や介護士な
どの職種への転職希望
も多かった。高畑准教
授は「職場での安全管
理のためにも日本語能
力が重要。良い条件で
働くためにも日本語習
得の意識を高める必要
がある」と考察する。

センターで開く。
調査に協力した県立
大の高畑幸准教授が調
査結果で分かった在住
外国人の就業実態や課
題をもとに、就職支援
の方向性などを提案す
る。企業や福祉事業者
の人事担当者やフィリ
ピン出身の若者が体験
談を語るパネル討議も
行い、企業関係者にも
外国人材活用のヒント
などを提示する。申し
込み、問い合わせは同
NPOへ電090（9
175）83380へ。

トチ
「明治
ヨコ
脳が
ら裏
摘さ
ごみ
土地
御前
産区
ている
み焼却
沢重夫
管理者
の業者

旅行業

資源活用、ツアー開発へ

浜松市天竜区の喫茶店「山
ノ舎」が地域限定旅行業の免
許を取得し、2013年度か
業の登録は県内ではまだ8件
目。担当者は「地域の観光資

386人。過疎化する地域で
は新規事業の開業自体珍し
い。

同区三俣町の中心街に店を
構える山ノ舎代表の中谷明史

「三ノ舎」が女性を「過激で犯罪
で、」（女生への）取

が女性を「過激で犯罪
で、」（女生への）取

言語・文化 つなぐ人材育成を

外国人の雇用について考えるシンポジウムが、浜松市内であった。景気回復に伴い雇用は売り手市場。企業によっては日本人労働者だけでは不足分を補えないため、県内でも外国人労働者が増えている。ただ、外国人労働者は日本語能力や雇用が不安定など問題もあり、シンポジウムでは課題や対策について活発な意見が交わされた。

【松岡大地】

浜松で外国人雇用シンポ

シンポは10日、国内に住む外国人に教育支援などをしているNPO法人「フィリピンナガイサ」（浜松市中区）が主催。外国人を雇用する市内の3企業と、定住外国人問題に詳しい県立大の高畑幸准教授らが出席した。

「今年度は高卒の生徒に相談すれば、数人は入

「売り手市場」も双方に課題



シンポジウムでは外国人の雇用などについて活発な議論が交わされた。浜松市中区の南部協働センターで

社したというが、今回はなかったという。外国人労働者に頼りたい思いも

あるが、不安もある。同社は約10人の外国人が働いており、山川さんは「日本語の能力だけでなく、時間を守ることやチームプレーの考え方を身につけてほしい」と課題を挙げた。

「日本の生活習慣は学校現場だけでは教えきれない。行政や企業との連携が必要だ」と訴えた。

介護事業などを行う天竜厚生会（浜松市天竜区）の横溝智子・研修センター所長も外国人労働者への注文を口にした。「車の免許を持っていない人が多い。持っていれば職選びや仕事の幅が広がるのに」

県内の外国人労働者数は5万1832人（昨年10月末現在）で、一昨年の同時期より11・3%増えた。

高畑准教授は「日本人と外国人との間に入り、言語や文化をつなぐ人材の育成が求められている。職場体験などを通じて、外国人が雇う側のニーズを知る機会を作

ることも大切だ」と話した。

けない。企業側も通訳など外国人の受け入れ態勢を整え、歩み寄る姿勢も必要だ」と指摘した。

会場からも活発な意見が上がった。県立浜名高校（定時制）の鈴木隆明

教諭は、同校の定時制は生徒の3割が外国籍であることを説明。その上で、

「日本の生活習慣は学校現場だけでは教えきれない。行政や企業との連携が必要だ」と訴えた。

県内の外国人労働者数は5万1832人（昨年10月末現在）で、一昨年の同時期より11・3%増えた。

高畑准教授は「日本人と外国人との間に入り、言語や文化をつなぐ人材の育成が求められている。職場体験などを通じて、外国人が雇う側のニーズを知る機会を作

ることも大切だ」と話した。

フィリピン人就業実態調査

求人、求職すれ違い

松の
浜PO法人

在住フィリピン人の者の求職活動のミスマッチや、企業が求めるのNPO法人「フィリピンナガイサ」が在住外国人の就業実態やニーズについて初めて行った大規模調査で、企業の求人募集と在住

者の求職活動のミスマッチや、企業が求めるのNPO法人「フィリピンナガイサ」が在住外国人の就業実態やニーズについて初めて行った大規模調査で、企業の求人募集と在住

調査は、就労に制限のない定住などの在留資格を持つフィリピン人が市内で増加する中、不安定な雇用環境の改善や就労支援の手法を検討する文化庁委託事業で、県立大の高

調査の結果、企業の65%(122社)が外国人を雇用し、特に製造業で派遣労働者や技能実習生が多い傾向にあった。正社員採用は少なく、フィリピン

の有職者のうち7割が派遣労働者として主に製造業で働く。人手不足を背景に今後の外国人採用に意欲的な企業も半数に上るが、求人と求職の経路に違いもあった。企業側が派遣会社やハローワークで求人募集するのに対し、フィリピン人の就職経路は家族や友人の紹介が最も多

煙幸准教授が協力した。従業員20人以上の市内187社、市内や近郊で暮らすフィリピン人215人の回答を得た。

く、外国人向け雑誌やウェブサイトを、ハローワークは少数だった。求められる日本語能力は、製造業では「話す」「聞く」を重視し、介護職では「読む」「書く」などさらに高い能力を求める傾向にある。一方、在住者は「聞く」ことができて会話や読み書きを苦手とする。在留歴平均10年の回答者も日本語に不安を抱えたまま仕事をしている実態も浮き彫りになった。

語学教師や介護士などの職種への転職希望も多かった。高煙准教授は「職場での安全管理のために日本語能力が重要。良い条件で働くためにも日本語習得の意識を高める必要がある」と考察する。

センターで聞く。調査に協力した県立大の高煙幸准教授が調査結果で分かった在住外国人の就業実態や課題をもとに、就職支援の方向性などを提案する。企業や福祉事業者の人事担当者やフィリピン出身の若者が体験談を語るパネル討議も行い、企業関係者にも外国人材活用ヒントなどを提示する。申し込み、問い合わせは同NPOへ電090(9175)83800へ。

あす報告会

NPO法人フィリピンナガイサは10日午前10時正午、定住外国人の生活と雇用に関する調査報告会を浜松市中区海老塚の南部協働

センターで聞く。調査に協力した県立大の高煙幸准教授が調査結果で分かった在住外国人の就業実態や課題をもとに、就職支援の方向性などを提案する。企業や福祉事業者の人事担当者やフィリピン出身の若者が体験談を語るパネル討議も行い、企業関係者にも外国人材活用ヒントなどを提示する。申し込み、問い合わせは同NPOへ電090(9175)83800へ。

毎 日 新 聞

(第3種郵便物認可)

言語・文化 つなぐ人材育成を

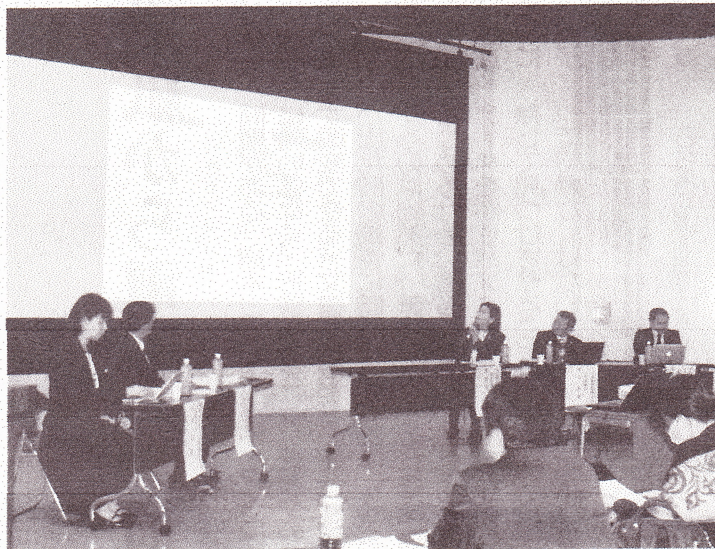
外国人の雇用について考えるシンポジウムが、浜松市内であった。景気回復に伴い雇用は売り手市場。企業によっては日本人労働者だけでは不足を補えないため、県内でも外国人労働者が増えている。ただ、外国人労働者は日本語能力や雇用が不安定など問題もあり、シンポジウムでは課題や対策について活発な意見が交わされた。

【松岡大地】

浜松で外国人雇用シンポジウム

シンポジウムは10日、国内にも面接を受けに来てくれる外国人に教育支援などをしていくNPO法人「フィリピンナガイサ」(浜松市中区)が主催。外国人を雇用する市内の3企業と、定住外国人問題に詳しい県立天の高畑幸准教授らが出席した。「今年度は高卒の生徒に相談すれば、数人は入

「売り手市場」も双方に課題



シンポジウムでは外国人の雇用などについて活発な議論が交わされた。浜松市中区の南部協働センターで

社したというが、今回はなかったという。外国人労働者に頼りたい思いも

あるが、不安もある。同社は約10人の外国人が働いており、山川さんは「日本語の能力だけでなく、時間を守ることやチームプレーの考え方を身につけてほしい」と課題を挙げた。

県内の外国人労働者数は5万1832人(昨年10月末現在)で、一昨年の同時期より11・3%増えた。

介護事業などを行う天竜厚生会(浜松市天竜区)の横溝智子・研修センター所長も外国人労働者への注文を口にした。「車の免許を持っていない人が多い。持っていれば職選びや仕事の幅が広がるのに」

高畑幸准教授は「日本人と外国人との間に入り、言語や文化をつなぐ人材の育成が求められている。職場体験などを通じて、外国人が雇う側のニーズを知る機会を作ることが大切だ」と話した。

一方、三幸運輸倉庫(同市北区)の福田寛社長は「外国人労働者は不可欠という考え。『この国(日本)だけでは食べていけない。企業側も通訳など外国人の受け入れ態勢を整え、歩み寄る姿勢も必要だ』と指摘した。会場からも活発な意見が上がった。県立浜名高校(定時制)の鈴木隆明教諭は、同校の定時制は生徒の3割が外国籍であることを説明。その上で、

「日本の生活習慣は学校現場だけでは教えきれない。行政や企業との連携が必要だ」と訴えた。

第1回 BAYANIHAN～みんなで地域をつくっていこう～ 運営委員会（報告）

平成 29 年 6 月 21 日（水）9:00～11:00

第一伊藤ビル 4 階 会議室

1．開会（9:00）

2．委員会の設置について（規約参照）（9:05）

別紙参照（修正箇所、赤字）

3．委員長・副委員長の選出（9:15）

- ・委員会にて配布した資料「委員一覧」参照
- ・今中委員より「事務局案で」とご提案いただいた。事務局から委員長に清ルミ氏、副委員長に湊健一郎氏にお願いした。
→異議なし（全員）。よって委員長に清ルミ氏、副委員長に湊健一郎氏が決定した。

4．オブザーバーの委員会への出席について（9:25）

安定的な活動を維持するために人員確保とそのための資金調達が欠かせない。この点について「浜松信用金庫（はましん）」様から「フィリピノナガイサのような地域の課題解決型事業というのは、今の時代、必要とされているところである」というお言葉を賜っており、今年度も事業内容を知っていただくために、オブザーバーに入っていただくことをお願いした。これについて、委員の皆様にもご了承願いたい。→異議なし（全員）

5．各委員よりごあいさつ（9:30）

- ・昨年度から本委員会に出席している。フィリピノナガイサがNPO法人を設立した当時から監事を務めている。こうした活動に参加できることを嬉しく思っている。今回、本委員会において副委員長に任命されたが、有意義な委員会となるよう一年努めていく。（湊）
- ・フィリピノナガイサは、フィリピンの方たちの当事者団体と認識している。フィリピノナガイサとの関りの中で、前代表から現在の代表の中村さんを介して相談を受け、案件を解決したこともある。（高貝）
- ・行政書士業務は 40 年、外国人に関する業務については 30 年あまり携わっている。1990 年の入管法の改正により、定住者が一気に増えたことに遡る。現在はフィリピン、ブラジルの方の身分関係の在留資格について業務にあたっている。皆、生活上の悩みもあるようで、サポートに応じている。（平本）
- ・浜松市内の小中学校と定時制高校でタガログ語支援にあたっている。フィリピノナガイサの活動にも関わっている。（鈴木）

- ・文化庁事業の中では青年教室を主に担当している。ふだんは定時制高校において非常勤講師として英語を教えている。フィリピンナガイサと定時制高校の両方にて幅広くフィリピンの方と関わる機会をもち、支援活動に活かしているところである。(松本)
- ・今年度から教育総合支援センターができた。昨年までは一人の指導主任が外国人支援を担当していたが、グループとして主幹が就き、組織として機能するようになった。本日、委員の櫻井が仕事の都合により来ることができなかったため、代理で私が出席する。現在、フィリピンの児童が増え続けており 265 名いる。それら児童に対してバイリンガル支援員を付けたり、学習支援を行ったりしている。青年の子たちの支援についても本委員会で情報を共有できればよいと考えている。(市川...櫻井代理)
- ・公益財団法人浜松国際交流協会は、浜松市が多文化共生施策を進める中で実施、運営にあたっている。いくつかの事業においては、フィリピンナガイサと連携している。(今中)
- ・3月までは選挙管理委員会にいたが、4月から現職に至る。数年前には浜松市外国人学習支援センターに勤務していた経験がある。外国人を取り巻く情勢は刻々と変化していると思うので、現状を把握していきたい。本事業の「みんなで地域をつくっていこう」というタイトルはとてもよいと思う。(佐藤)
- ・男女共同参画、福祉において中国残留孤児の受け入れに関する業務、広聴広報課に携わり、4月から現職に至る。多文化共生の分野は初めてである。現場では様々な苦労があることを知ったところであるが、本事業ではバイリンガル人材を育成するところまでを視野に入れており、大変心強く感じている。(山本)

それぞれの分野において活躍されている皆様が集まることで、有意義な一年になると思う。よろしく願いしたい。(湊)

6 . 議題 (9:40)

- 今年度の事業計画
委員会にて配布した資料参照

<各委員より>

- ・事務局からの説明は、文化庁から「生活者としての外国人のための日本語教育事業」を受託し展開する中で、日本語教室から一歩進んでより外国人の生活に密着して具体的な活動を進めていく、そういうお話であったと思う。これら事務局からの話について、何か委員からご意見等どうか。(湊)
- ・青年クラスについての報告があったが、このクラスの参加者募集はどのように進めたのか。参加者はどのような経緯で参加しているのか。(高貝)
- ・まず、ハロハロ教室(浜松市委託)があり、このクラスには浜松市教育委員会や(公財)浜松国際交流協会(HICE)の相談員がフィリピン人児童や保護者に対して、「土曜日にフィリピンナガイサが教室をやっているよ」と案内してくれている。その受け入れの中で、

「実は学齢期を超えた上の子もいるんです」という話が出てくることがある。特に大々的に宣伝をしているわけではなく、口コミでの参加が多いのが文化庁事業の青年事業の特徴と言える。「兄弟で一緒に参加できる」というのが安心感につながっている。(松本)

・数年前に中国残留孤児の方たち向けの日本語教室というのがあり、事業に関わったことがある。このときは参加者募集に苦労していた。最初は来るけど出席が続かないという状況があった。生徒が続けて来られる状況をどのように作っているのかを知りたいと思ったので質問した。(高貝)

・浜松市は定住者が多いがクラスの出席状況、人数はどのように推移しているのか。時期によって変動はあるのか。(佐藤)

・28年度に限って言えば、人数変動は大いにあった。8月を境に本帰国した生徒も見られた。一方、クリスマス時期に新しく入国した生徒もいた。教室への登録者は年間通して26名だったが、続けて通うことができていた生徒は13名だった。このことから、半数が途中で入国、帰国、そして何らかの事情で来られなくなったということが伺える。事務局としては「授業を受けたい」という問い合わせを受ければ対応していたので、もともと短期滞在で来日した人も少数ではあるが参加していた。(松本)

・13名というやや少ないように感じるのでもう少し人数が安定して、増えるとよりよい活動になると感じる(湊)

・取組1の「平日ステップアップクラス」について国籍問わずとしてあるが、この点についてもう少し詳細を聞かせてほしい。(山本)

・今から10年前に、HICEで「バイリンガル教師養成講座(文化庁委託)」を行っていた。このとき色々な国籍の人材が参加した。当会のスタッフにもそこで学んだ者が数名おり、その流れを引き継いで今日まで教室活動を続けてきた。ただ、当会含め浜松市全体の傾向として、慢性的にバイリンガル人材が不足していると感じている。そういった課題を解決するために本取組を計画、実施している。フィリピン人コミュニティとして、当会は10年前にスタートした日本語教室活動を唯一継続してきた経緯があり、このことから国籍問わず地域全体に還元できることをしているところである。なお、他の国籍のバイリンガル人材も個別に相談業務等に応じたり、活動をしている方はいる。そうした方たちが集まって、情報や苦労を共有する場がなかった。本取組はバイリンガル人材が集まる場としての機能を持つことも視野に入れている。(事務局、半場)

・国籍問わずとしていて、スムーズにいかない点などはないか(山本)

・昨年はブラジルの方が数名参加し、他の国籍への門戸は開いているが、実際にはフィリピン人の参加が多い。ただ、日本の滞在年数が長く、日本語能力もある程度有した人たちが集まる場なので、国籍を混ぜても言葉やコミュニケーションの点で困ることは見受けられない。(事務局、半場)

・バイリンガルの支援者が不足しているというのは、教育委員会でも感じている点である。ぜひ、本取組と連携して人材を橋渡ししてもらえると助かる。また、教育委員会としても協力できる点をしていきたいと思う。教育委員会が行うバイリンガル講師養成講座では、日本人でも学んで支援に当たりたいという方が参加している。この点は人材確保の点で、

これまでと少し変わってきているところである。青年教室について、私たちも教育を考える際、「自分でできることを増やして、どのようにモチベーションを保っていくか」ということを指導に盛り込む難しさがある。ぜひ、大人であっても子どもであっても、自分の学んだことをメタ認知できるようにサポートしてあげてほしいと思う。自分の学んだことを客観的に自己評価できる力を育むことが大切である。そのことに本人が確証を持てると自立し、伸びていく。その意味で、取組3の青年教室は有意義だと言える。取組2の「バヤニハン日本語教室、中区クラス」について保護者が多く参加することはハロハロ教室の子どもたちの人数から想像できる。保護者にも子どもの将来や進路について働きかけを行うことは大切である。子どもによりよい教育を受けさせることは、保護者にとってもよりよい生活をしていくこと、収入アップにつながることである。また将来的に見ると、次世代にそのようなライフコースが受け継がれていくものである。そういった教えを広めてほしいと考える。教育委員会としてもこれを支える資料提供ができればしていく考えである。(市川、櫻井代理)

・在留資格について講座を行うとのことだが、外国人は基本的に何かしらの資格がなければ中長期滞在はできないということを、本人たちも承知して入国することが基本ではないのか。現状はどうか。(湊)

・私どもが相談業務等を見ている中では、もちろんそういったことを承知している人もいるが、そうでない人も少なくはないというように見ている。とりあえず短期滞在で来日して、「長く住みたいけれどどうしたらいいか」という相談も見受けられる。また、若年層については本人の意思ではなく親に呼び寄せられたことにより、日本語や日本で生きていくための知識がないまま来日したというケースもある。こうした子どもたちが学び、社会体験をする場合は重要である。今後定住、永住するのであればその点を支援していく必要がある。(今中)

・そうした背景がある中で、今回、フィリピンナガイサからの要望により講座を行うに至った。フィリピンの方のほとんどは生活者としての在留資格を持っている。ただ、個々のケースを見ると一括りにして説明できないこともある。講座では、長年の業務の中で得たフィリピン方に見られる相談の傾向を見て、解説を加えていく。身分資格については皆にとって、就労制限がないというのが大きなポイントと言える。1990年に入管法が改訂され、定住者の資格ができて30年の年月が経つ。ある程度は外国人の皆さんにも周知がされたはずである。だが、個々の事情や背景に細かな要件を組み合わせで対応していかなければならないことでもあるので、講座において事例を挙げて補足説明できればよいと考えている。最近、フィリピンの方の相談で一番多くて困っているのは、短期滞在で来日して身分資格を取りたいというものである。やむを得ない事情が無い限り、在留資格を取れるわけではないので、「まずは資格取得してから来日してください」という助言をしている。もっと困る事例は学齢期を超えた成人間近の若者の呼び寄せである。短期で来日し、「在留資格を変更したい」と相談されても、「本国で自立できる」と見なされれば資格取得は難しい。小さい子に関しても在留資格がないと困る。我々としては教育委員会へ行って相談することで学校に入ることができれば、「日本の学校に通っているから」という理由説明がつくので滞

在許可の確率は上がるのだが、教育委員会側としては「在留資格がないと受け入れできません」と言われる。結局、難しい。(平本)

- ・観光や短期滞在で、日本の学校へ入学することはできないという説明をしている。もう一回、在留資格をきちんと持って来るように説明している。(市川、櫻井代理)

- ・いろいろな実情を踏まえて講座で説明したいと考えている。(平本)

- ・ぜひ外国人を雇用している、または雇用を検討している企業にも参加してもらえるとよい講座だと思う。私の業務の中でも、外国人を雇用している企業というのは結構ある。そうした企業のご担当者と話をする、「外国人を雇用したいけれど、実態がわからないので不安だ」というお声を聞くことがある。外国人のことがわからないから雇用しない、雇用につながらないということだと広がりを持たない。(湊)

- ・最後に、本日の委員会について。規則の第5条(2)「委員会の議事は出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは委員長が決するところによる」とある。そして第4条の(1)「委員会は、受託団体が行う前条に定めた活動の円滑で効果的な運営に関すること意見を述べ、提言、助言を行う」とあるので、今回は事務局より今年度の活動計画について報告があり、それを受けて第4条の定めにより委員の皆様が意見を出した。また第5条の議決については今後、事務局より議事として上がってきた案件について行うという考え方でよい。(湊)

- ・異議なし(全員)

7. 事務局より連絡(10:40)

- ・その他事業について(年間計画)

- ・異国で暮らすのは大変で寂しいときもある。フィリピンナガイサの活動は日本で暮らしていくためのモチベーションを維持するために、皆にとってとても大切な活動である。コミュニティにとって、どの活動内容も関心が高い。(鈴木)

- ・団体の活動の周知方法については検討していったほうがよい。こうした活動を街の中に見ることは少ない。とても意義の高い活動なので、地域に浸透させていくための方法を考えていく必要がある。積極的に広報してほしい。行政の持つネットワークならば広告宣伝費は無いので、県や市にも協力してもらおうとよい。(湊)

- ・県としてはフィリピンの方が見る Facebook があり、そちらにフィリピンナガイサの活動の広報について協力をしているところである。(山本)

8. 閉会(11:00)

第2回 BAYANIHAN～みんなで地域をつくっていこう～ 運営委員会（報告）

平成 29 年 12 月 13 日（水）9:00～11:00

第一伊藤ビル 4 階 会議室

1．開会（9:00）

2．議題（9:05）

中間報告

・事務局の報告を受けて、この委員会のメンバーでもある平本委員、湊委員、山本委員、佐藤委員、今中委員にも協力を得ていることがわかった。お礼申し上げる。質疑応答に入る前に委員から直接の報告、所感をいただきたい。（清）

・6月25日に「浜松に暮らす外国人の身分資格について」の講座を担当した。浜松市内に暮らしているフィリピン人のほとんどが身分に基づく在留資格であるので、「日本で生活していくために」という点で色々な角度からお話させていただいた。基本的には在留資格を理解してもらうのが一番良いと考え、身分に関する資格については詳細に説明した。そのあと、日ごろ私どものところで多数受けている相談のうち「よくあるケース」の一例を紹介した。それぞれの相談は細かく言えば違う点もあるし、難しい案件も多い。その中で解決しやすいものとしにくいものがあることをお伝えした。子供の滞在を認める場合には、親の収入が安定していることと健康保険に加入していることが揃わないと許可が下りるのは難しい。また、短期滞在から資格を得ることは基本的にできない。やむを得ない事情がない限り認められないので、日本で認定を受けてから来日することを講座の中でお話した。（平本）

・湊委員から11月26日の講座について、お話をいただきたい。（清）

・本講座は弊所の税理士が担当して、今年で5回を迎えた。講座では「日本社会の中で、税金が何に使われているのか」からお話をし、税金に理解をしてもらうことから始めている。その後、所得税の仕組みについて説明する流れで話を進めている。扶養についての質問が多い。そこで控除を受けられるケースを紹介し、皆の質問に答えていった。年末調整、確定申告についてはそれぞれの方の収入の得方によって違うことも説明した。本講座は「給与明細の見方」というタイトルになっているが、給与明細には「社会保険、雇用保険」の記載も含まれている。今回はそれを踏まえて私から社会保険部分についても説明をした。こちらは、「日本社会は相互扶助である」という考え方から、「法的な保険制度が成り立っている」という話から始めた。「給与明細から引かれている社会保険には健康保険と厚生年金が入っている」という説明をし、雇用保険は「もし、仕事を辞めなくてはならない事情があった時に助けてくれる保険です」ということを伝えた。「工作中に起きた事故、ケガについては労働者災害保険というものがあり、これについては給与から引かれていないが企業がすべて負担しており、皆さんの安全が確保されている」ということも添えた。保険というものは来るべき時に備えるものであるが、参加者の反応を見ているとこの考え方にはあまり重点を置いていないように感じた。先ほど事務局から「お金のはなし（ライフプランについて）」の報告もあったが、突発的な出費への意識は「日本で生活する上で、備えというのは必要になるよ」ということを説明し、引き続き伝えていったほうが良いと思った。（湊）

・参加者から出た質問で特徴的なものはあったか。（清）

・今後の年金制度の動向については心配があるようだ。平成27年に日比間で年金通算協定の入り口としての話し合いが進んだところ。確立はされていないが、日本で払った年金が母国に戻っても受給できる仕組みというのは近い将来できるものと思われる。（湊）

・事務局の報告を聞いて、委員の方々から他にご質問やご意見はないか。（清）

・青年向けに体験学習を提供しているのは、すばらしい（今中）

・相互作用、効果という点で、日本社会である店側にも影響を与えたという点。そうやって活動を開いていっていることに意味がある。体験学習を通じて、日本社会側にもフィリピン人の情報提供ができていた点を評価したい。(清)

・グローバルワークとの接点はどうやって作ったのか。(湊)

・グローバルワークから浜松 NPO ネットワークセンターに問い合わせがあった。そちらの紹介で体験学習が実現した。(松本)

・体験学習の場はどこで行ったのか。(湊)

・この店舗は特徴的で、店内がとても広い。その一角で行わせてもらうことができた。接客用語やディスプレイについてショップ店員から説明を受けた。また、店員がお客様役をしてくれて、接客のロールプレイもさせてもらえた(松本)

・事務局から「自律学習」について説明があったが、e ラーニングなどをナガイサのホームページに載せるなどの工夫があると、セルフスタディの助けになると思う。(高貝)

・この点を事務局としても模索している。日本語教育と IT、両方の専門知識が未熟なので実現していない。目指していきたい。(半場)

・その点は今後、文化庁の A 事業でやっていけるとよい。(清)

・よいバイリンガル人材が残らないというのは、教育委員会でも課題である。ただ、学校現場では教育の部分も支援してくれる能力を求めているので、そうすると現在のバイリンガル人材には言葉の面でのサポートや、初期適応に特化して携わってもらうということが現状になっている。支援員の中にも話ができるけど書けない、話してみるとわかっていないということもあって、人材育成が難しい。日本の教育を受けた次世代の子供達も育てているので、そういった人材の活躍を待っているが、今現在は人材が足りない状況が続いている。(市川)

・日系ブラジル人も、かつて人材が切り替えの時期というのがあった。フィリピンの方ももしかしたら今その時期に当たっているのかもしれない。(清)

・バイリンガル人材という点でいうと、確かにそうした方の能力も上げていかなければいけないというのがあるかもしれない。ただタガログ語はまだ良い方で、人口の少ない国籍の方の言語までバイリンガル人材でカバーしようと思うときりがない。先ほど事務局の説明にもあったが、こうした活動を外へ開くことで日本社会側にも気づきがあったという切り口も見逃さないほうがいい。外国人がこれだけ増えてくると「何を言おうとしているのか」を聞き取ろうとする市民も増えてくる。この歩み寄りが言語の能力の大切な点である。長らく接していると互いの言っていることがわかってくるということがある。そのような歩み寄りができる市民を増やす活動をしていくことがとても大事である。(高貝)

・今の話で思い出したことがある。支援員によると、先生の話を読んだ際に訳しやすい先生と、訳しにくい先生がいるようだ。短い言葉で話してくれる方が分かりやすいということがあると聞いたことがある。(市川)

・それはある。丁寧な言葉で一文が長いと伝えたい部分がよくわからず、どのように通訳して伝えたらよいのかと勝手に判断がしづらい。(鈴木エバ)

・そこも日本人側の技術であって、通訳の方を介した話し方を身につけるとよりスムーズに相手に伝えることが出来る。それはトレーニングをしないとできないことでもある。(高貝)

・そういう意味では、学校教員にもそういう指導が必要だと思う。「やさしい日本語」の普及は単に言葉をやさしくするという意味ではない。私達日本人の言語を見直すという意味が含まれている。特に教育現場にいる人たちにそういう指導が必要だということを色々な場で伝えている。(清)

・教員たちには「学校文書もわかりやすい日本語で」と指導しているが、なかなか定着しない。(市川)

・それぞれの立場で、あらゆる現場にこのことを伝えていく。(清)

・承知した(市川)

・浜松市も新年度から「やさしい日本語」の取組を検討している。(佐藤)

・事務局から活動の拠点、事務所について話があったが、市内 NPO が横連携で場所を借りるようなコミュニケーションや情報交換をしているか。(佐藤)

・個人的なつながりはあるが、NPO 同士が集まるような機会はない。数年前に HICE でもやっていたと思うが、今はない。また、私達の団体も資金が安定していないので、予算計画が立てにくい。その点で、安定して賃料を払えると言えないので他の団体に連携を申し出ることが難しい。スタッフも仕事を掛け持ちしているので常駐できる状況にないのであまり現実的ではない。(松本)

・それぞれの団体に思いや趣旨があるので、一つの場所を同じ立場で借りるということは現実的には難しいと見ている。(半場)

・かつて浜松 NPO ネットワークセンターは NPO 団体の中間支援組織として機能するためにスタートした。ところが、立ち上げ当初から時代は大きく変わって、現在はジョブコーチが事業の主軸となっていて外国人支援にはあまり予算を割けないでいる。本当は浜松 NPO ネットワークセンターが各 NPO にデスクを分けることが出来れば望ましい。実際には NPO 団体はどれも公的な事業委託をメインにしているので、資金は不安定なところがある。毎月の賃料をいつまで支払えるのかということの先が見えないので、これは永遠の課題になっているように思う(高貝)

・ちょうどブラジルの方が浜松には 8,200 名ほどいる。私どもの事務所にも、「起業したい」とブラジル人が訪ねてくることはしばしばである。このくらいの人数規模があると市場が成り立つ。今まだフィリピン人が 3,600 名くらい。この人数がもう少し伸びてくると、浜松におけるフィリピン人に対する市場が生まれてくる。今はまだ展開できる業種も狭すぎる。今後人数が増えると進出する業種も増えてくることが予想される。今日の事務局の報告の中に言葉の問題があった。仕事をする上で言葉の問題は欠かせない。そういった点については今後働きかけができると思う。「NPO 法人フィリピンナガイサとしての基盤を維持するために、どこから収益を得るのかということ」を突き詰め、その活動によって利益を享受するのは誰か」を考えるとフィリピン人に至る。けれども日本語教室でフィリピン人からお金をとることができるのかということ、あまり現実的ではなさそうということを見ると、企業に賛同を求めるしかない。そう考えると、企業に対して何をこちらが与えられるのかということを考えていかないと文化庁事業以降の活動に続かないと思う(湊)

・今年度、賛助会員になっていただいた企業も多かった。けれども企業へのメリットが今一つ打ち出せなかった。30 年度も賛助会員として協力を得るには、もう少しこの会に関わることのメリットを探した方がいいと考えている。(半場)

・「浜松に住んでいるフィリピン人に何かあったらナガイサだね」ということを根付かせるというのはとても大事なことだと思う。10 月にタブレットやスマホを使った講座をしたと思うが、そういった機器を活用してフィリピンナガイサのホームページにアクセスするようにもっていくのも良いと思う。そこに企業さんの広告を載せるなど工夫していくとよい。(湊)

・現在、ホームページに企業のリンクを貼ってはいるが、それをフィリピンの方が見てくれているのかどうかはわからない。(半場)

・企業に対して、ホームページのアクセス数を伝えると会員になるときの目安につながるのではないか。(湊)

・Facebook はあるが、自然発生的に生まれたものなのでうまくオフィシャルに移行できずにいる。10 月に SNS に関する講座をしてネット上のトラブルやモラルについて啓発をしたが、現段階では企業をネット上に引き込むことができずにいる。その点を少しずつ整理して対応していきたい。整理する時期に来ているとは感じている。(松本)

・フィリピンナガイサのような活動を県内でしている団体は他にあるのか。(平本)

・教会は県内各所にあるようだ。静岡市や焼津市には任意団体としてのグループがあるということも把握している。(松本、半場)

・ナガイサの会員は磐田や掛川の人もあるのか。(平本)

・ Facebook は浜松市以外にも静岡、掛川、菊川、磐田、湖西、豊橋と幅広い方たちに見てもらっている。その人数が 1200～1300 人ほど存在する。かなり幅広いエリアで見られているので、そうした方々の目に触れるようにフィリピン人のホームページのリンクを貼って読んでもらっている。(松本)

・ 教会は静岡のカトリック教会が大きいと聞いたことがある。(高貝)

・ 教会は宗派があるので、情報を平等に伝えてもらうことに難しさを感じることもある。教会とはよい距離を保って、私達の情報を伝えている。(松本)

・ フィリピンの方から多い相談で、facebook 上で悪口を書かれたというものが多い。コミュニティの規模が 3,600 人程度という小さい社会なので、本人のプライバシーや自尊心が傷つけられたということもある。そういう意味で、10 月に行った SNS に関する講座での啓発はとても有意義であると思う。(高貝)

・ SNS の講座についてはとてもよかった。自分のプライバシーを大切にすること、正しい使い方を学ぶことはとても大事である。とくにフィリピン人の場合は家族で facebook をしている人も多い。子供や兄弟も目にしているので、トラブルや危ない目に遭うという危機管理を伝える必要があった。また来年もやってほしい。(鈴木エバ)

・ エバさんが通訳をしてくれて、会としては大事なことで、覚えてほしいことをタガログ語で伝えられる強みもあった。(半場)

・ 調査については、浜北の日系人をお願いしたところ、「調査に協力したら、どんな点を助けてくれるんですか」「給料が上がるんですか」「社会保険に入れてくれるんですか」と聞かれた。調査の趣旨がわからないので調査に協力するのを少し面倒に感じる人もいる。(鈴木)

・ アンケートがどんなことに使われて、そしてどんな展望があるのかをもう少しフィリピンの方にわかるよう、あいさつ文で謳ったらどうか。(清)

・ 承知した。(半場)

・ アンケートの結果で見えてきたことは、色々なことに反映していったほしい。いまだに社会保険に加入させていない派遣会社も見え隠れする。今、問題に直面している方、雇止めの問題、社会保険に加入してもらえないなどは個別に相談してもらえればこちらでも対応できる。(高貝)

・ ある企業の方から聞いた話だが、言葉の面が不十分だとそれを補うために通訳を置かなければならない。そうになると、日本語ができないためのサポートが必要になり、そこに経費がかかる。その結果、働き手の時給としては少し下がってしまうということはあるようだ。コミュニケーションが日本人同様取れるようになれば、時給も日本人と変わらず受け取ることができるようになるのではないかと思う。(湊)

・ 求人倍率 1.5 倍以上が半年以上も続いている。SIR で 2 年前から非正規雇用を正規雇用に移すための無料職業紹介事業を実施している。事業を開始してから派遣会社の時給がものすごく高くなったため、正規雇用のほうが一時的に収入が低くなるという事態が起きている。目先の比較で言うと、状況が進まないということがある。本人達のライフプランにあった長期的で安定した就職ができるのであれば素晴らしい。一時的な人手不足を解消するために人材を当てはめると続かない。この調査がうまく安定した雇用につながるような働きかけに結び付けばよいと思う。(高貝)

・ 進路に関する相談会をタガログ語を交えて教育委員会でも行った。保護者にも進学の特典がわかるよう努めているところである。(市川)

次年度の文化庁事業応募について

・ 事業全体の趣旨と軸を変えずに、今年度を踏まえ微調整をして応募する。(事務局)

3. その他 (10:40)

4. 閉会 (11:00)

第3回 BAYANIHAN～みんなで地域をつくっていこう～ 運営委員会（報告）

平成30年2月27日（火）9:00～11:00

第一伊藤ビル4階 会議室

1．開会（9:00）

2．議題(9:05)

・今年度の報告 別紙参照

・次年度の計画 別紙参照

・青年クラスについて。参加者の日本語力はどのくらいか。また、講座はどのような言語を用いて行っているのか。（今中）

・日本語力についてはばらつきがある。できると言ってもN4とN5くらい。全くできない子もいる。公開講座についてはタガログ語通訳者が対応する。（松本）

・家族滞在のために、ダバオの人々がまだこれからも来日する可能性が高いという報告だが、そうすると言語はタガログ語でも通じるのか。（今中）

・ビサヤ語になる。（松本）

・タガログ語はわかるのか（今中）

・タガログ語は学校で勉強をしているのでわかるはずだが、来日年数により理解が異なる。年齢が若いほど学校ではタガログ語をまだ学んでいない状態である。また現地で通っていた学校の形態、公立か私立かでも随分変わってくる。ナガイサにはビサヤ語が話せるスタッフは1名であり、少し大変なところはある（松本）

・青年層はタガログ語を聞いて理解できるが、うまく話せないということはある。どちらかというとならタガログ語と英語を混ぜてなら理解できる。また、タガログ語よりも英語のほうが楽、わかるという子もいる。（事務局、中村）

・だいたい教室スタートしてから終了まで、生徒の参加状況は安定しているのか。脱落する子はいないか。（高貝）

・脱落というよりは人数の変動はある。登録は25名だが、現在は12名程度である。途中で帰国することもある。反対に1年前に来ていた生徒がフィリピンへ一時帰国し、再来日したので訪ねてくるということもある。他の教室で勉強するという子もいる。ただ、連絡先がわからないということはなく、スタッフが電話を掛けて現在の状況を聞いてくれているので、そのままになっているという子はいない。名簿整理は常に行っており、情報発信には配慮している。（松本）

・事務局の報告にあった次年度の計画について、意見はないか。（清）

・来日前調査は興味深い。将来は浜北か東区に暮らす可能性が高いという報告にも驚いた。具体的な調査の手法や内容はどのように考えているのか。（高貝）

・来日する前にどんな順序で準備をしているのかを把握したい。今と10年前とは来日の様子が随分変わって

きている。10 年前だと日系人協会に集まって一斉に来日するということが目立ったが、最近だと日本にすでに家族が暮らしており、その家族を頼って個々に来日するということが見受けられる。以前の場合だと来日に必要な準備を教える場として日系人協会の存在があったが、今はそういった機会が乏しく家庭内の話の中で終わっていることもある。私どものほうでも皆がどういった来日の準備をしているのかわからない。子供の教育やその後の人生設計についてもどのように考えているのか、インタビュー形式で聞きに行けたらよいと考えている。(松本)

・フィリピンから来日する人に限ったことではないが、悪いブローカーに騙されて多額の借金を背負っていることもある。この調査をすることが、こうした悪い動きを抑止することに繋がればよいと考える。(高貝)

・フィリピンから呼び寄せられた子供について。長い間お母さんと離れて暮らしており、来日後、日本人のお父さんと共に暮らすことになった場合、新しい家族に馴染めず自分の気持ちをうまく伝えられないような子供がいる。また、進路を決める時期になるともっと大変で、その思いもうまく伝えられないということがある。打ち解けるまでには時間がかかると思うが、時間が経過し気づいたときには登校が難しい状況に陥るケースも目立ってきている。そのため、「状況によっては来日後、苦労している子ども多い」ということを、是非現地に伝えてほしい。日本に来るときに覚悟をもって、子供にとって一番良いことは何かを考えていただけると良いと思う。(櫻井)

・次年度の計画の自律学習について。教育委員会でも次年度から教育体制を少し変えている。これまでは外国人の子供だからといつまでも支援を続けてきた反省がある。いつまでも支援者がついていけないわけではないので目標を定めることになった。その目標とは、教室において自分で学習できる、自律した学習ができるということにある。わからないことを、持っている自分の日本語力で乗り越えたり、自分で調べたりする力をつけるようなカリキュラムに移行していく。この区切りは3年としている。支援者も子供たちも、3年で先生の言っていることがわかるようになるという目標を立てて行っていく。フィリピンナガイサの文化庁30年度事業の計画においても、自律学習の点が入っていることはとても良いと思うので、是非やってほしい。(櫻井)

・3月10日に行う調査報告会について。今年度の事業の中で企業との連携があったと思うが、今回のアンケートから得られた結果の行く先はどうするか。どのように活かしていくのか。(湊)

・企業内日本語教室を模索しているが、現状は難しいので30年度の計画には盛り込んでいない。さらに具体的に企業との連携を図ろうとしたとき、時流に沿って企業からの要望に応えようとすると、現状は当法人が有料職業紹介業の資格がないという壁に立ちはだかる。将来的にはこの資格を持つ道も模索している段階である。(事務局、半場)

・日本の企業は人材不足なので、チャンスでもある。その流れに動いていけば将来的にも世の中に影響のある活動ができると思う。(湊)

・来日される方の数については年によって変動がある。事業として立ち上げるときにどのくらいの人々が協力してくれるという見通しを立てているか。(高貝)

・会員が毎年100人超で推移しているので、少なくとも100人規模の事業を視野に入れている。(事務局、半場)

・中区の土曜日に活動を集住しなければならず、フィリピン人の多い浜北区や東区が手薄になりがちである。そのため、これらの地区に暮らす人々を会員にうまく取り込めていない点が課題である。(松本)

・浜松市のフィリピン人の人口が3,443人ということだが、そのうちフィリピンナガイサの活動に関わっているフィリピン人の数は1割に満たないと思われる。残りの人もたくさんいるはずだが、他の団体に行っている

のか。他団体の状況で把握してることがあれば教えてほしい。もしあるようなら他団体とはどのように連携していくのかを聞かせてほしい。(湊)

・同胞コミュニティの強い絆として教会の存在が大きい。教会との関わり方はNPO法人の立場として配慮している。偏った団体とお付き合いすることは難しいので、距離感も少し難しい。(松本)

・30年度はバスケットボール大会を行う予定である。フィリピンコミュニティが企画するバスケットボール大会は非常に盛り上がり、動員数も多い。大会によっては一日に800人前後を集めるものもある。こうした大会にうまく働きかけていきたい。(事務局、半場)

・浜松市に暮らすフィリピン人のうち、9割近くの方が定住傾向にあるということなので、そうした人々の声を集める場があるとよい。より一層のサポートができる。(湊)

・イベントをするとフィリピンの人たちばかりの集まりになりやすい。気軽に日本人やほかの国の人も遊びに来られる仕掛けがあると交流が生まれてよい。そういった受け入れ体制があるとよい。(高貝)

・仕掛がポイントである。(清)

・浜松のフィリピン人人口のうち、「1割も会員になっていないんですね」ということをよく言われる。フィリピンの人々の多くは1年の活動を経て教室に来なくなってしまうが、実はそうした人々と再会する場として単発イベントが機能している。(松本)

・私からも一つ報告がある。前回の委員会で、「学校のタガログ語通訳者が、言っている日本語が聞き取りやすい先生と聞き取りにくい先生がいる」という話があった。静岡県多文化共生審議会では支援者の養成以前に、学校関係者にやさしい日本語を普及することが大事だという考えがある。この点について、次年度から動き出していくと思う。(清)

・フィリピンナガイサから、文化庁のこの制度について考えや意見があったら聞かせてほしい。(高貝)

・本事業を受託し続けてきたことで、長年色々やらせてもらっている。また、地域の人々に文化庁事業を通して活動の周知を図って来れたことも大きいと思う。いっぽうで「生活者としての外国人」という括りですべてを網羅することは難しい現状がある。フィリピン人コミュニティの入り口としての機能を持つ当法人だからこそ把握している課題がたくさんあり、それらは日本語だけでカバーできない。医療、福祉、公共サービス、労働など、分野は多岐にわたるが、「生活者としての外国人のため」という文化庁事業でカバーせざるを得ないのが現状である。(事務局、半場)

・新しい法律として日本語教育推進基本法ができたとしても、それを扱う省庁が文化庁であって、うまく他の省庁につながっていくことが難しいのではないかと感じている。(松本)

・日本政府の縦割り行政の難しい点は、長年言われている。(清)

・そういった状況の中、文化庁では日本語教育を軸にして随分と広げて頑張ってくれていると思う。(高貝)

・昔に比べればずいぶん状況は良くなっている。(清)

・統合的にいろいろできると、また活動も変わってくる。(高貝)

・法律ができた後の不安もないわけではない。予算のつき方はすごく心配な点である。今までは私達のようなNPO法人が手を挙げて事業を受託できる流れがあったが、法律が制定されるとしばらくは個別の小さな団体ではなく地方行政に分配されていく可能性もある。そうすると私達のところに予算が下りて来ないのではないのか。(松本)

・そういった不安の声は、全国的にもよく聞かれる点である。(清)

・フィリピンの方々の新規入国について。最近は前もって予定を組んで入国する人が増えてきている。子供の

滞在には親の生活力も大事である。それから、日系人 4 世の呼び寄せがまもなく始まる。こうした人々が日本の生活にどのように溶け込むのかという課題が予想される。(平本)

・今回新しく導入される日系 4 世の来日許可については、基本的には日本定住が目的ではなく期限が限られているワーキングホリデー制度に近いものがある。仮に滞在最長の 5 年を迎えてもなお日本に残りたいとなったとき、どの程度その切り替えがスムーズにできるのかなど、まだ不明な点も多い。(高貝)

・公開講座「電子図書を借りる」がとても良かった。皆、図書館カードを持っていないのでカードを持てただけでもすごく喜んでいて。また、スマートフォンを使って、電子図書を借りられるのは日本語の勉強にもなるのでよい。(鈴木エバ)

・電子図書については返却の手間も省けて良い。2 週間経つと自動的にオンライン上で本が読めなくなり、返却される。(事務局、半場)

・入管法がかつて改正され、日系ブラジル人が来日した頃から多くの人々が仕事をし、定着し、リーマンショックがあり、近年は精神面での相談が増えたことから考えても相談員の必要性というのは痛感している。今回の調査結果にあった「東区役所に通訳を置いてほしい」という声も当然だと思ったし、事務局の言っている人材育成が喫緊の課題ということもその通りだと思う。日系ブラジル人のときと同じ道をたどらないようにしなければと感じているものの、すぐに実現できることばかりでもなく難しい。ナガイサとしても一生懸命やってくれていると思うけれど、市としてももう少しサポートしていきたいと思う。それと同時に、国の方向性も定まっていない中で我々もやっていかなければならない状況だと感じている。HICE も対応していきたい。(今中)

・バイリンガル人材の育成については教室を設置したけれども、そもそも本人たちがいくつもの現場を掛け持ちしていて時間がないという状況の中やっていかなければならない。こうした点から、教室設置だけでなくタブレット学習などをうまく組み合わせて、バイリンガル人材の育成に新たに関わって行ければよい。例えば相談通訳者として知っておくとよい基本項目などが学べるようなアプリケーションなどの存在は、皆の助けになると思う。(事務局、半場)

・こうした点を行政が配備していってくるとよい。(清)

・静岡県国際交流協会でもサイトに「相談通訳者コーナー」というリンクは作ったところである。これから中身を整備していく。(高貝)

3．事務局より連絡(10:45)

4．閉会(11:00)